令和６年度　事業報告書

自：令和　６年　４月　１日
至：令和　７年　３月３１日

一般社団法人　四国地域大学ネットワーク機構

１．法人の概要

(1) 名称	一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構
(2) 事務所の所在地	徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
(3) 設立年月日	令和３年３月 18 日
(4) 大学等連携推進法人の認定を受けた年月日	令和４年３月 31 日

(5) 社員の構成

名称	（設置者が設置する大学名）
国立大学法人徳島大学	徳島大学
国立大学法人鳴門教育大学	鳴門教育大学
国立大学法人香川大学	香川大学
国立大学法人愛媛大学	愛媛大学
国立大学法人高知大学	高知大学

(6) 役員の構成

令和７年３月 31 日現在

職名	氏名	所属機関名及びその役職名
理事（代表理事）	佐古　秀一	国立大学法人鳴門教育大学長
理事（副代表理事）	仁科　弘重	国立大学法人愛媛大学長
理事	河村　保彦	国立大学法人徳島大学長
理事	上田　夏生	国立大学法人香川大学長
理事	受田　浩之	国立大学法人高知大学長
理事（専務理事）	菊池　智之	国立大学法人鳴門教育大学事務局長
監事	藤本　浩之	国立大学法人鳴門教育大学監事
監事	真鍋　恵美子	国立大学法人鳴門教育大学監事

（参考）令和６年８月 31 日付け退任役員

職名	氏名	所属機関名及びその役職名
監事	近藤　芳夫	前　国立大学鳴門教育大学監事
監事	井関佳穂理	前　国立大学鳴門教育大学監事

(7) 事務局体制

令和７年３月 31 日現在

役職	氏名	所属機関名及びその役職名
事務局長	牧野　浩司	国立大学法人鳴門教育大学企画調整役兼総務部長
職員	中内　英雄	国立大学法人鳴門教育大学経営企画戦略課長
職員	多田　美樹子	国立大学法人鳴門教育大学経営企画戦略課係長
職員	実平　利光	国立大学法人鳴門教育大学経営企画戦略課係長
職員	三木　友紀	国立大学法人徳島大学法人運営部総務課総務係長
職員	鍋井　理恵	国立大学法人香川大学企画総務部総務課課長補佐
職員	西本　さなえ	国立大学法人愛媛大学総務部学長室副室長
職員	宮内　卓也	国立大学法人高知大学法人企画課課長補佐

２．事業の活動概要

高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、四国の各国立大学がこれまでの連携によって推進してきた四国地域における高等教育の機能強化を更に発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、四国地域の発展に貢献することを目的とする。

３．事業の活動状況

（１）法人運営関係

（ｉ）会議・委員会の開催

会議	開催	議案	開催日
社員総会	第１回	○理事２名選任	令和６年４月１日 （決議の省略）
	第２回	○令和５年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認 ○理事６名選任 ○監事２名選任 ○令和５年度事業報告（報告）	令和６年６月 21 日 （決議の省略）
	第３回	○監事２名選任	令和６年９月１日 （決議の省略）
	第４回	○負担金の承認	令和７年３月４日
理事会	第１回	○副代表理事１名選定 ○専務理事１名選定	令和６年４月１日 （決議の省略）
	第２回	○令和５年度計算書類・事業報告の承認 ○社員総会の招集の決定 ○代表理事、副代表理事及び専務理事の職務の執行状況の報告（報告）	令和６年５月 28 日
	第３回	○代表理事１名選定 ○副代表理事１名選定 ○専務理事１名選定	令和６年６月 21 日 （決議の省略）
	第４回	○社員総会の決議の省略及び決議事項の決定	令和６年８月 23 日 （決議の省略）
	第５回	○四国人財育成塾シンポジウムの開催延期	令和７年１月 29 日 （決議の省略）
	第６回	○事業計画書及び収支予算書の承認 ○四国人財育成塾シンポジウムの当番大学 ○社員総会の招集の決定 ○代表理事、副代表理事及び専務理事の職務の執行状況の報告（報告）	令和７年３月４日

（２）大学等連携推進業務関係

事業報告書 様式上の区分	大学等連携推進業務区分 （定款第４条の事業）	大学等連携推進業務 令和６年度活動状況 （概要）	連携推進業務参画				
			徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
(ⅰ)教育面に関すること	人材育成の充実	■四国人財育成塾シンポジウムの開催 ・『女性活躍 シン・時代』（徳島大学との共催） 開 催 日：令和６年 11 月 18 日 参加者数：約 110 名 成 果 等：これからの時代を担う女子学生には多様な活躍の場があることを共有するとともに、女子学生が活躍する新しい時代について、各大学等での取組や課題、意見交換等、人材の育成に資することを目的に発信した。	○	○	○	○	○
	連携教職課程の設置と運営	■令和５年度から開設した以下の免許種・構成大学による連携教職課程について、教学管理体制で運営の協議・調整 美術（中・高一種）：徳島、鳴門、香川 家庭（中・高一種）：鳴門、香川、高知 情報（高一種）：鳴門、香川、愛媛、高知 ・連携教職課程の教学管理体制 教職連携委員会 →教科間共通で調整が必要な事項など 連携教職課程部会 →カリキュラムの具体の運営など ・令和６年度「連携開設科目」数 美術（中・高一種）：９科目 家庭（中・高一種）：７科目 情報（高一種）：８科目 ・令和６年度「連携開設科目」履修者数 美術（中・高一種）：46 人 家庭（中・高一種）：112 人 情報（高一種）：112 人	○	○	○	○	○

事業報告書 様式上の区分	大学等連携推進業務区分 （定款第４条の事業）	大学等連携推進業務 令和６年度活動状況 （概要）	連携推進業務参画				
			徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
		■連携教職課程に係る広報チラシ・ポスター作成・配付、紹介動画運用 					
(ⅱ)研究面に関すること	研究の活性化	特になし					
(ⅲ)大学運営等に関すること	その他目的を達成するために必要なこと	特になし					
(ⅳ)その他	社会連携の推進	特になし					

（３）その他

区分	年月日	概要
（ｉ）大学等連携推進法人	令和６年６月 27 日	「事業報告書」等の提出
（ⅱ）登記	令和６年４月８日	理事の変更に係る変更登記
	令和６年６月 28 日	役員改選に係る変更登記
	令和６年９月９日	監事の変更に係る変更登記
（ⅲ）届出	－	－

４．監査状況等

（ｉ）業務監査	令和７年５月 14 日実施
（ⅱ）会計監査	令和７年５月 14 日実施

５．その他

特になし

令和６年度　事業報告書　附属明細書

自：令和　６年　４月　１日
至：令和　７年　３月３１日

一般社団法人　四国地域大学ネットワーク機構

１．連携教職課程の設置と運営の明細

（１）連携開設科目の明細

教職課程	連携開設科目名称	開設大学	授業概要	履修学生数				
				徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
美術（中学・高校一種）	絵画演習Ⅰ	鳴門	絵画を構成する様々な要素について、実制作を通して学び、技術力、鑑賞力、批評力を身につける。「描くこと」の面白さや楽しさを実感し、積極的な制作や鑑賞の発展に寄与することを目的とする。	0	4	0	－	－
	絵画演習Ⅱ	香川	水性絵の具と紙を用いて多様な表現を実験的に試みるなかで、自己の志向性を検討し絵画の可能性を研究するための演習を行う。	休講			－	－
	絵画ⅡＡ	香川	与えられるモチーフと各自の構想による制作によって、学校現場で美術を教える際に必要となるデッサン、油彩画の実技力の向上を図る。	0	0	2	－	－
	絵画ⅡＢ	香川	各自の構想画制作によって、学校での美術を教える際に必要となる発想の展開力やデッサン、油彩画（場合によっては水性画材）の制作の実技力の向上を図る。	0	0	4	－	－
	彫刻特別演習	鳴門	－	未開講				
	映像メディア表現	徳島	映像群が現代のコミュニティーの中で新しい物語を紡ぎ出すための手段とする方法論を学ぶことを通し、デザインすることの基礎的な知識を身につける。	2	0	0	－	－
	工芸演習	鳴門	工芸観を養うことや工芸制作の技能習得は、素材に対して様々なアプローチを繰り返すことによって達成することができ、主体的に生きることや文化の創造、豊かな個性を育むことにもつながる。	0	0	0	－	－

教職課程	連携開設科目名称	開設大学	授業概要	履修学生数				
				徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
	先端芸術表現論	徳島	最先端芸術表現がいかに教育的視点からより批判的な知識や地域社会を豊かにする手段となり得るのか、美術・教育の観点から先端芸術を掘り下げる。	7	2	0	－	－
	美術理論・美術史	鳴門	－	未開講				
	美術教育の未来を考える	鳴門	伝統的な美術教育の変遷、グローバルな視点からの美術教育の位置付けなどの理解を通し、美術教育の未来を展望し、考察することを目的とする。	2	8	5	－	－
	20 世紀の美術理論と現在	香川	20 世紀初頭から現代までの主たる教育原理がどのように美術教育に生かされるのか理解し、継続的に美術教育実践者として教育理論を学びつづける姿勢や方法論を身につける。	2	3	5	－	－
	美術科教育法Ⅰ	徳島	－	未開講				
	美術科教材開発実践研究	徳島	－	未開講				
	地域ワークショップデザイン	香川	－	未開講				
家庭（中学・高校一種）	生活課題の調査と分析	鳴門	－	未開講				
	家庭経営学	高知	中学・高校の家庭科免許のために必要な理論をふまえつつ、家族の機能や、個人・家族と家族を取り巻く社会・経済・政策等の関係を学ぶ。	－	7	5	－	18
	テキスタイル基礎科学	鳴門	－	未開講				
	食物学特論	鳴門	－	未開講				
	食物学総論	香川	五大栄養素の知識を理解し、身につけた上で、誤解している栄養学の知識に振り回されてはいないか、偏った食生活になっていないか、自らの食生活の見直しを行い、その問題点に気づき、解決方法を提示でき、実践できるようにする。	－	0	2	－	0
	食物学Ⅱ	香川	－	未開講				
	住居学	鳴門	住まいを時間軸と空間軸から捉え、住まいの機能・役割や住文化の継承と発展の様相を学	－	0	9	－	2

教職課程	連携開設科目名称	開設大学	授業概要	履修学生数				
				徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
			び、今日の住生活および住環境を取り巻く状況や問題点を探究する。					
	保育学Ⅱ	香川	最初に「家庭」領域の保育学の内容の中から、テーマを選択し、各テーマについて、理解を深めていく。保育学の基本的な理論と実践を説明できるようにする。	–	4	4	–	0
	保育学	高知	家庭科の保育領域から、中学生・高校生に教える保育、及び、保育周辺領域を家族・ジェンダー・グローバルな視点で理解する。	–	8	0	–	23
	持続可能な生活づくり	高知	各界のゲストスピーカーを招いたレクチャーにより、私たちを取り巻く生活課題を複合的に理解する。四国に集う大学生同士で議論やプレゼンテーションを行い、問題解決に向けて共に「答え」を探索する。	–	7	0	–	6
	家庭科内容構成	香川	–	未開講				
	中等家庭科教育特論	鳴門	–	未開講				
	中等家庭科実践研究	香川	–	未開講				
	中等家庭科指導法Ⅰ	高知	学習指導要領の内容を理解し、具体的な授業場面を想定した学習内容・学習方法・評価について理解するとともに、中学生の実態を踏まえた授業設計と学習指導案の作成を行い、模擬授業と振り返りを通して授業改善を行う。	–	0	3	–	14
情報（高校一種）	情報社会と情報倫理	鳴門	情報やメディアの特性、著作権、産業財産権、個人情報の保護、表現の自由、情報セキュリティ、情報社会における職業・倫理等について学ぶ。	–	8	1	10	3
	インターネット社会のための情報倫理	愛媛	情報倫理と情報倫理に関わる技術について、情報科教員になったときに授業するために必要な基本的な知識を身につけることを目的とする。	–	1	0	5	1

教職課程	連携開設科目名称	開設大学	授業概要	履修学生数				
				徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
	情報変革と職業	鳴門	情報変革による社会、企業や教育現場の変化、およびそれに伴う職業とその指導を理解し、その内容を説明できるようになることを目的とする。	–	8	0	9	4
	情報・職業	香川	–	未開講				
	情報社会の発展と職業	愛媛	–	未開講				
	ヒューマンインタフェース	香川	–	未開講				
	プログラミング言語Ⅰ	愛媛	プログラミングを含む授業をするためには、自身もプログラミングスキルを身につけておくことが求められる。本授業ではその基礎を学ぶ。	–	10	1	8	3
	データ構造とアルゴリズム	愛媛	プログラミングについて考えるための基礎的な知識を学ぶ。プログラミングするときに計算複雑度を意識することは非常に重要であるので、その考え方を身につける。	–	3	1	13	3
	情報工学Ⅰ	高知	情報技術の基本的な仕組みや動作原理について扱い、基本的な知識を身につけ、コンピュータやソフトウェア、ネットワークの基本的な構成と動作原理に関する知識を修得する。	–	0	0	0	9
	情報工学Ⅱ	高知	–	未開講				
	計測・制御システムの設計	愛媛	–	未開講				
	情報システム開発演習	高知	–	未開講				
	情報通信ネットワーク論	高知	–	未開講				
	マルチメディア技術	香川	–	未開講				
	デジタル画像処理	香川	–	未開講				
	情報科教育特論	鳴門	高校「情報」の目標、学習内容、カリキュラム構成の考え方などを理解し、具体的な教材が作成できるようになることを目的とする。	–	4	0	1	0
	情報科教育授業論	鳴門	高校「情報」の授業デザイン、指導計画の立案方法、学習評価の考え方などを理解し、具体的な授業のデザインができるようになることを目的とする。	–	6	0	0	0

教職課程	連携開設科目名称	開設大学	授業概要	履修学生数				
				徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学
	情報科教育法１	愛媛	－	未開講				

（２）教学管理体制の明細

（ｉ）教学管理体制図

連携教職課程の運営体制（教学管理体制）

理事会	
役割	「大学等連携推進法人」に係る連携事業全般の協議
構成員	法人各理事（各学長を含む）

教職連携委員会	
役割	連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・大学間の申し合わせ、評価基準 ・その他教科間共通で調整が必要な事項 （学年暦、履修登録方法、教育の質保証方法　等）
構成員	各大学２～３名：理事・副学長・教育学部長等（上記役割の権限を有する者及びその相当職の者）

連携教職課程部会（美術）	連携教職課程部会（家庭）	連携教職課程部会（情報）
役割	連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・カリキュラム及び授業科目の具体的内容 ・その他各教科で調整が必要な事項	
構成員	各大学１名以上：各教科参画大学の教職専任教員 ＋教職連携委員会が指名する者 ※参画大学以外の教員もオブザーバーとして参加可能	

（ⅱ）会議開催状況

会議	開催	協議事項等	開催日
教職連携委員会	第１回	○令和５年度の連携教職課程に係る成果・課題について ○令和７年度以降の教職大学院連携事業について ○委員会スケジュールについて	R06/06/12
	第２回	○連携教職課程実施に係る令和７年度事業費支援金の要求について ○連携教職課程に係る各大学共通の授業評価アンケートについて	R06/09/19
	第３回	○連携教職課程実施に係る令和７年度事業費支援金の要求について	R06/12/09

会議		開催	協議事項等	開催日
			○連携教職課程の令和７年度授業実施方法及び時間割について ○連携教職課程に係る各大学共通の授業評価アンケートについて ○連携教職課程に係る成果・課題等について ○四国国立大学の連携教職課程に関する紹介資料について	
		第４回	○連携教職課程に係る共同 FD 事業の実施について ○連携教職課程に係る各大学共通の授業評価アンケートについて ○連携教職課程の時間割について ○連携教職課程実施に係る令和７年度事業費支援金について ○令和７年度の教職大学院連携事業について ○連携教職課程に係る成果・課題等について	R07/03/05
連携教職課程部会				
	美術	第１回	○今後の開講科目等について ○連携教職課程支援経費要求について	R06/07/31
		第２回	○連携教職課程実施に係る令和７年度事業費支援金の要求について ○連携教職課程に係る各大学共通の授業評価アンケートについて（予告）	R06/10/31
		第３回	○連携教職課程に係る成果・課題等について ○令和６年度事業費支援金の報告書提出について ○教学管理体制の会議開催状況 ○連携開設科目（美術）一覧 ○連携教職課程実施に係る令和７年度事業費支援金について	R07/03/11
	家庭	第１回	○連携教職課程実施に係る令和７年度事業費支援金の要求について	R06/11/05 ～ R06/11/08 （メール会議）
		第２回	○連携教職課程の令和７年度授業実施方法及び時間割について	R07/01/22 ～ R07/01/28 （メール会議）
	情報	第１回	○連携教職課程実施に係る令和７年度事業費支援金の要求について ○授業評価アンケート実施について ○連携教職課程科目の取組と課題について ○令和７年度授業実施方法及び時間割について	R06/11/05
		第２回	○連携教職課程の令和７年度授業実施方法及び時間割について ○連携教職課程に係る成果・課題等について	R07/01/24
		第３回	○連携教職課程に係る成果・議題等について	R7/03/11 ～ R7/03/18 （メール会議）

（ⅲ）質保証に向けた取組状況

〇「連携教職課程授業運用ガイドライン」（R5/3/6 策定）の運用

〇「連携教職課程オンデマンド型遠隔授業設計ガイドライン」（R5/3/6 策定）の運用

〇「授業評価アンケート」等、成果・課題の共有方法合意（R5/6/12）

〇「授業評価アンケート」における「連携教職課程独自の共通設問項目」の追加、及び令和 7 年度からの実施について合意（R6/6/12）

〇 連携教職課程共同 FD の実施について合意（R6/6/12）